

令和3年1月7日
沖縄総合事務局開発建設部

入札及び契約に係る手続における押印等の見直しについて

この度、標記につきまして、下記のとおり運用を開始しましたので、お知らせします。

記

1. 入札及び契約に係る手続のオンライン化について

「電子入札システム」「電子契約システム」「電子調達システム(政府電子調達:GEPS)」を利用すると、手続がオンラインでできますので、積極的にご利用ください。詳細は入札公告・入札説明書に記載しております。

2. 事業者におけるオンライン手続が困難な場合の書面手続について

(1) 押印を省略できる書類

- ①請書
- ②見積書
- ③請求書
- ④その他入札及び契約に係る手続において事業者から提出いただく書類

(2) 押印省略時の措置

押印を省略する場合は、当該書類に『本件責任者及び担当者(会社名・部署名・氏名)』及び連絡先を必ず記載してください。

※確認のため、記載連絡先には、必要に応じてこちらからご連絡させていただく場合がございます。

(3) 本取扱い開始日

本取扱いは、令和3年1月1日以降に入札及び契約に係る手続を開始するものから適用します。その他ご不明な点等は、下記連絡先までお問い合わせください。

<本件に関する連絡先>

沖縄総合事務局開発建設部 管理課契約第一係・第二係
電話:098-866-1981(契約係直通)